

(少子化の現状等について)

少子化の与える影響

1. 経済面での影響

(1) 労働力人口の減少と経済成長への影響

- ① 労働力人口が減少するとともに、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることによる労働力供給の減少
- ② 貯蓄を取り崩して生活する高齢者の増加による貯蓄率の低下により、投資や労働生産性の上昇が抑制され、経済成長率の低下が懸念される。

- 労働力人口の減少（2001年：6,752万人 → 2025年：6,296万人）
- 60歳以上の労働者が労働力人口に占める割合：13.7%（2001年）→ 19.6%（2025年）

(2) 国民の生活水準への影響

- 人口に占める高齢者の割合を高め、年金、医療、福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担が増大するなど、現役世代の税・社会保険料を差し引いた手取り所得が減少する。
- 社会保障に係る負担：82兆円（2002年）→ 182兆円（2025年）
(対国民所得比) : 22.5%（2002年）→ 32.5%（2025年）
- 国民負担率：36.1%（2003年）→ 52.5%（2025年）
※国民負担率＝国民所得に対する租税負担と社会保障負担の割合の合計

2. 社会面での影響

(1) 家族の変容

- 単身者や子どものいない世帯が増加し、
 - ・ 社会の基礎的単位である「家族」の形態が変化するとともに、
 - ・ 家系の断続や先祖に対する意識の希薄化をもたらす可能性がある。

(2) 子どもへの影響

- 子ども数の減少による子ども同士の交流の機会の減少、過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念される。

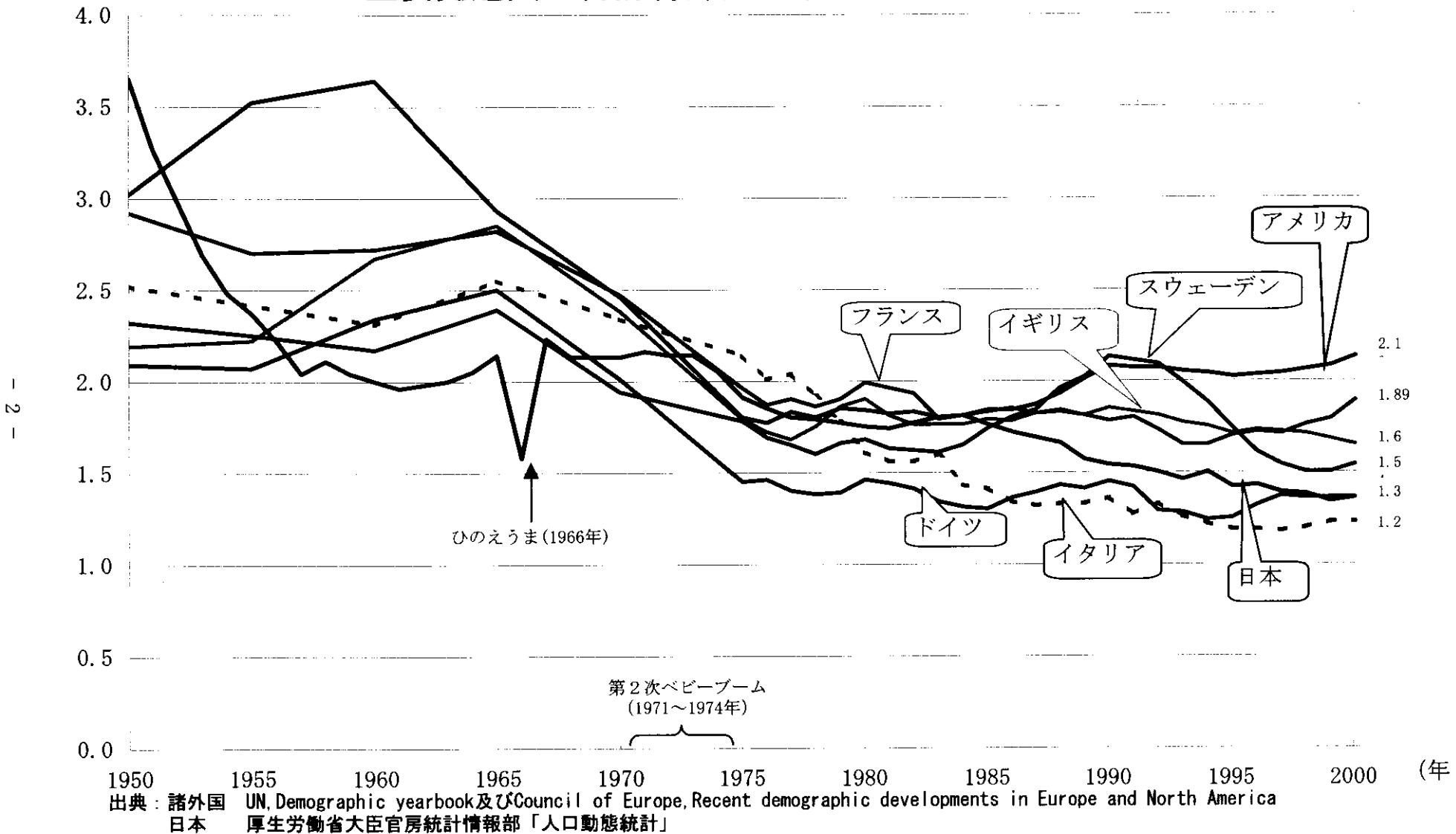
(3) 地域社会の変容

- 人口の減少と高齢化の進行により、市町村によっては、
 - ① 介護保険や医療保険の制度運営にも支障を来すなど、住民に対する基礎的なサービスの提供が困難になること
 - ② 道路、河川、田畠、山林などの社会資本や自然環境の維持管理も困難になることが懸念される。

- 都道府県別総人口
2000年よりも2030年の方が少ない道府県：43
- 都道府県別老人人口割合（65歳以上の者の占める割合）
2000年：30%以上：0、 20%以上30%未満：23
2030年：30%以上：35、 20%以上30%未満：12

（平成9年10月厚生省人口問題審議会報告等をもとに作成）

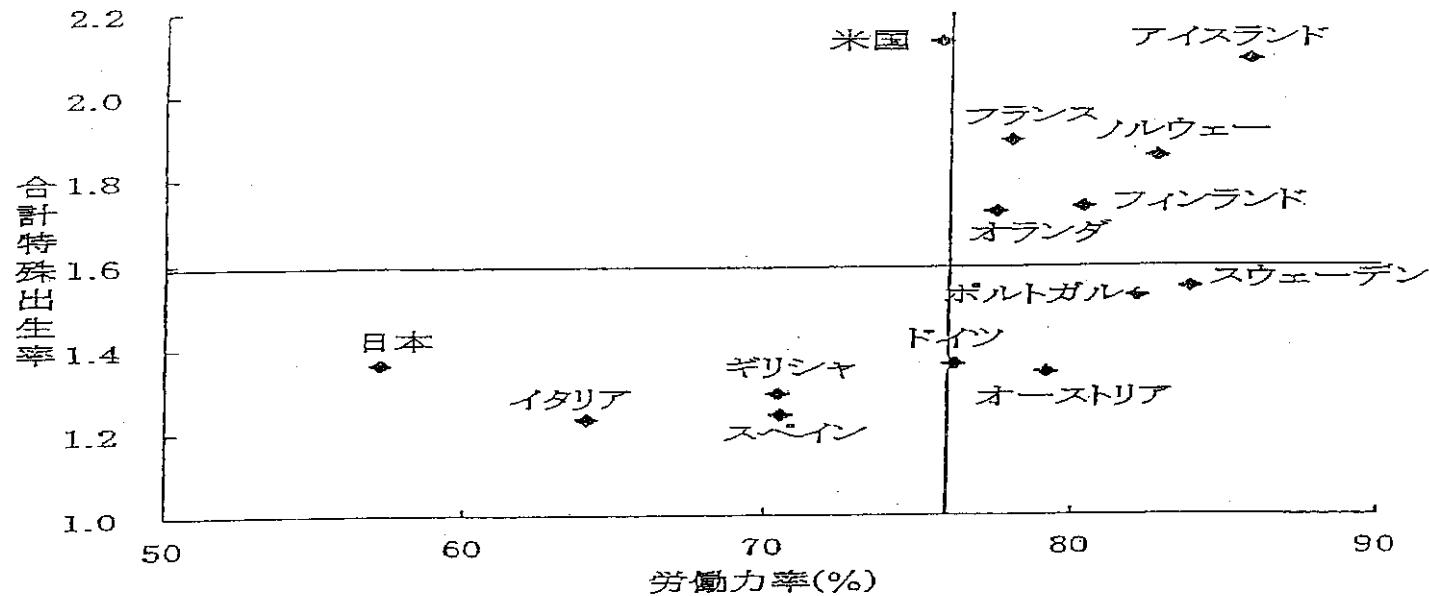
主要先進国の合計特殊出生率：1950～2000年



家族政策と出生率の関係

- 2000年の時点では、(1) 出生促進型（フランス語圏）、(2) 男女共同参画型（北欧諸国）、(3) 不介入型（英語圏諸国）は、女性の労働力率も出生率も高い傾向にある。
- 伝統家族型（ドイツ語圏）の家族政策をとる国は、女性の労働力率は高いが出生率は低い傾向にある。
- 南欧諸国と日本は、両方とも低い傾向にある。

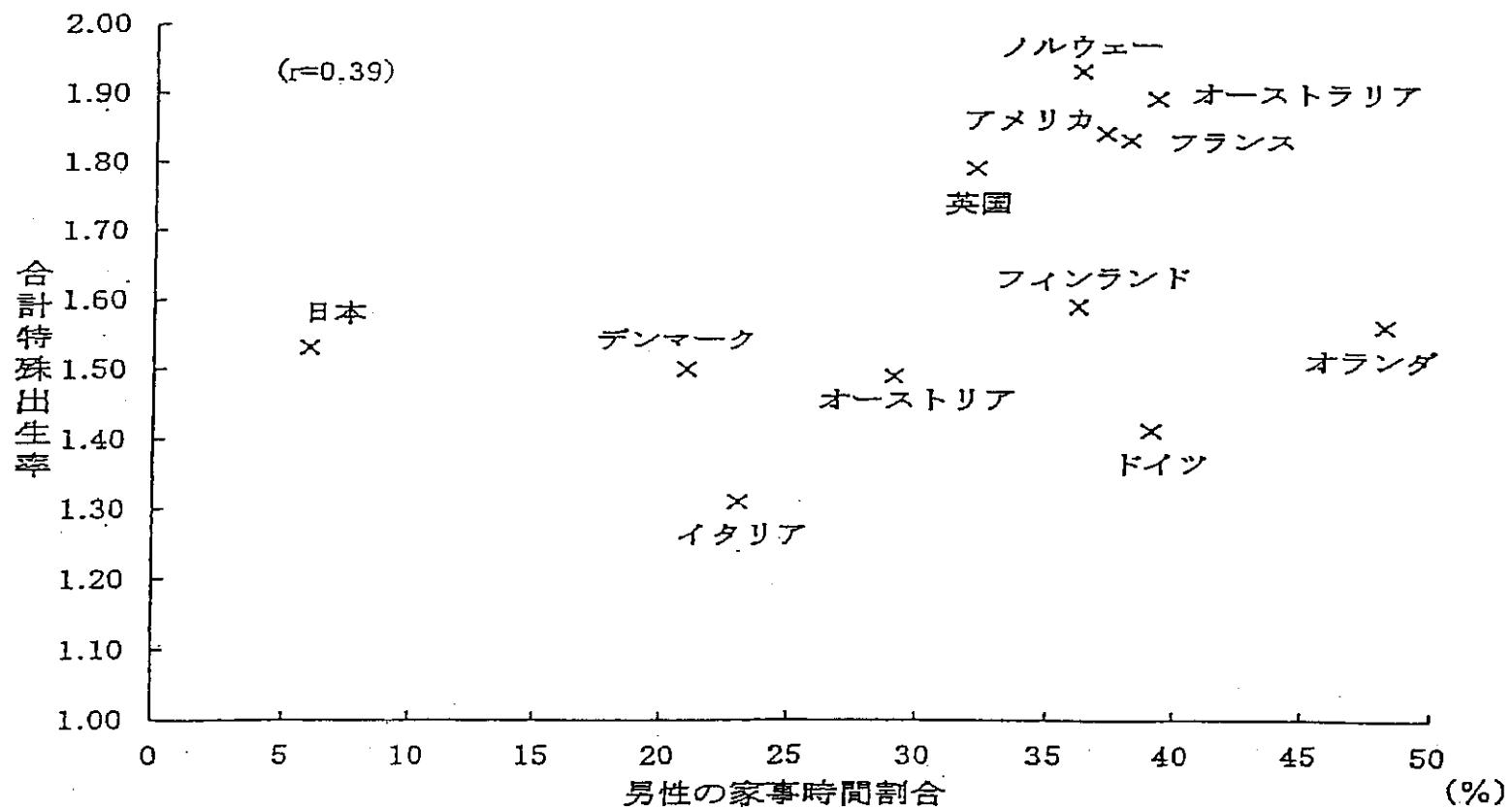
女子(30-34歳)の労働力率と出生率の関係(2000年)



(資料) Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe 2001, 2001.
U.S.DHHS, National Vital Statistics Report, 50-5, 2002.
ILO, Year book of Labor Statistics, 2001.

資料：「先進諸国の少子化と家族政策」（国立社会保障・人口問題研究所 阿藤誠）より

先進諸国における男性の家事時間割合と出生率



(注) 男性の家事時間割合は、経済活動（含む通勤時間）と家事・育児・介護活動の合計時間(週平均)に占める後者の割合。データ年次は、各國の調査時点が異なるため1985～1992年にまたがる。

(資料) 欧米諸国はUNDP, Human Development Report 1995, 1995.
日本は総務省統計局『平成3年社会生活基本調査報告第1巻』1992.

(出典) 阿藤(2000)

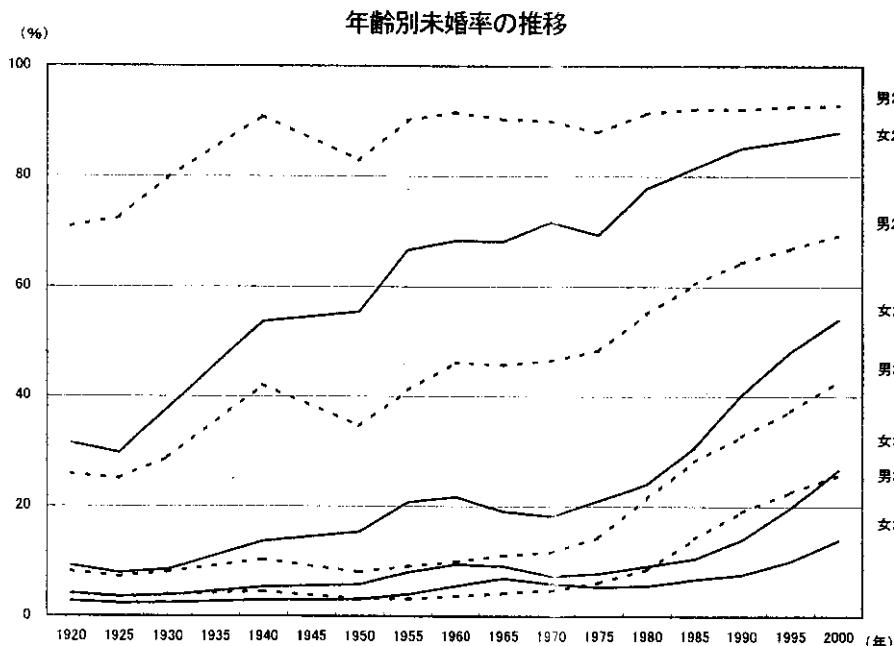
○都道府県別合計特殊出生率の状況

順位	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
1						沖縄 1.76
2	福島 1.57					
3						佐賀 1.56
5	山形 1.54					宮崎 1.56
6						
8			福井 1.51			鹿児島 1.52
10	岩手 1.50					
12						熊本 1.50
13						長崎 1.48
14						
15	青森 1.44					
18						
19		群馬 1.41				大分 1.42
			富山 1.41			
			静岡 1.41			
23			栃木 1.40			
25						
26		茨城 1.38				
			山梨 1.39			
			新潟 1.38			
			岐阜 1.38			
30	秋田 1.37					
32						
33						
35						
37		宮城 1.31				
38						
40						
41						
42	北海道 1.22					
			千葉 1.24			
			埼玉 1.23			
			神奈川 1.22			
45						
46						
47			東京 1.02			
				大阪 1.22		
				奈良 1.21		
				京都 1.17		

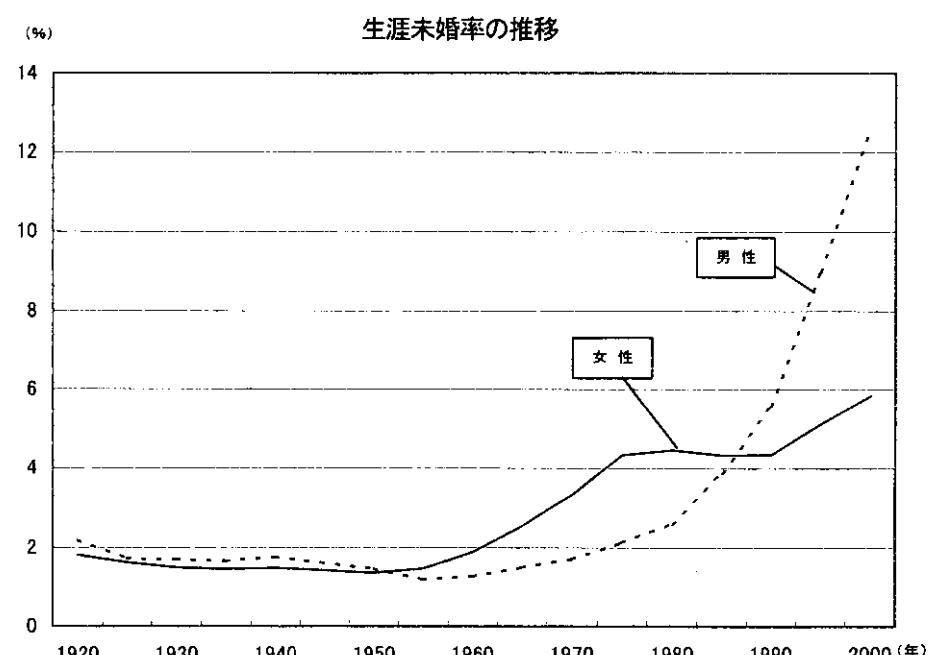
← 全国平均 1.32

○年齢別未婚率及び生涯未婚率

年齢別に未婚率の推移をみると、男女とも、上昇傾向にあり、晩婚化が進行。特に、男性の25～34歳、女性の20～29歳で著しい。
また、生涯未婚率（50歳時の未婚率）も上昇傾向。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

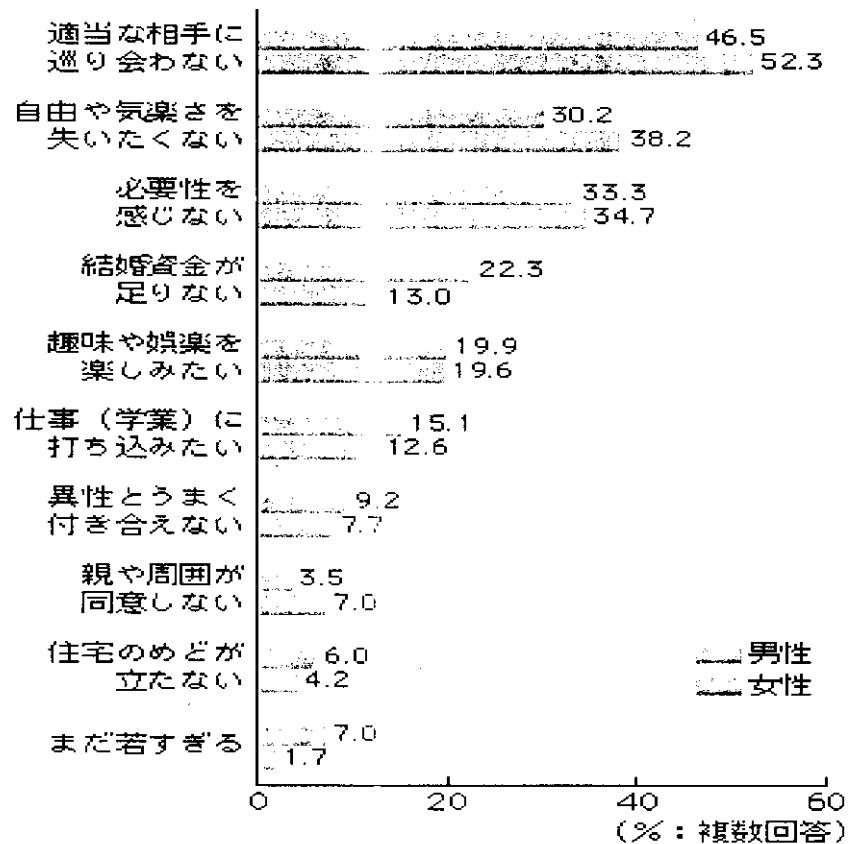


出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2001/2002」
なお、数値は総務省統計局「国勢調査報告」より算出したものである。

○独身の理由

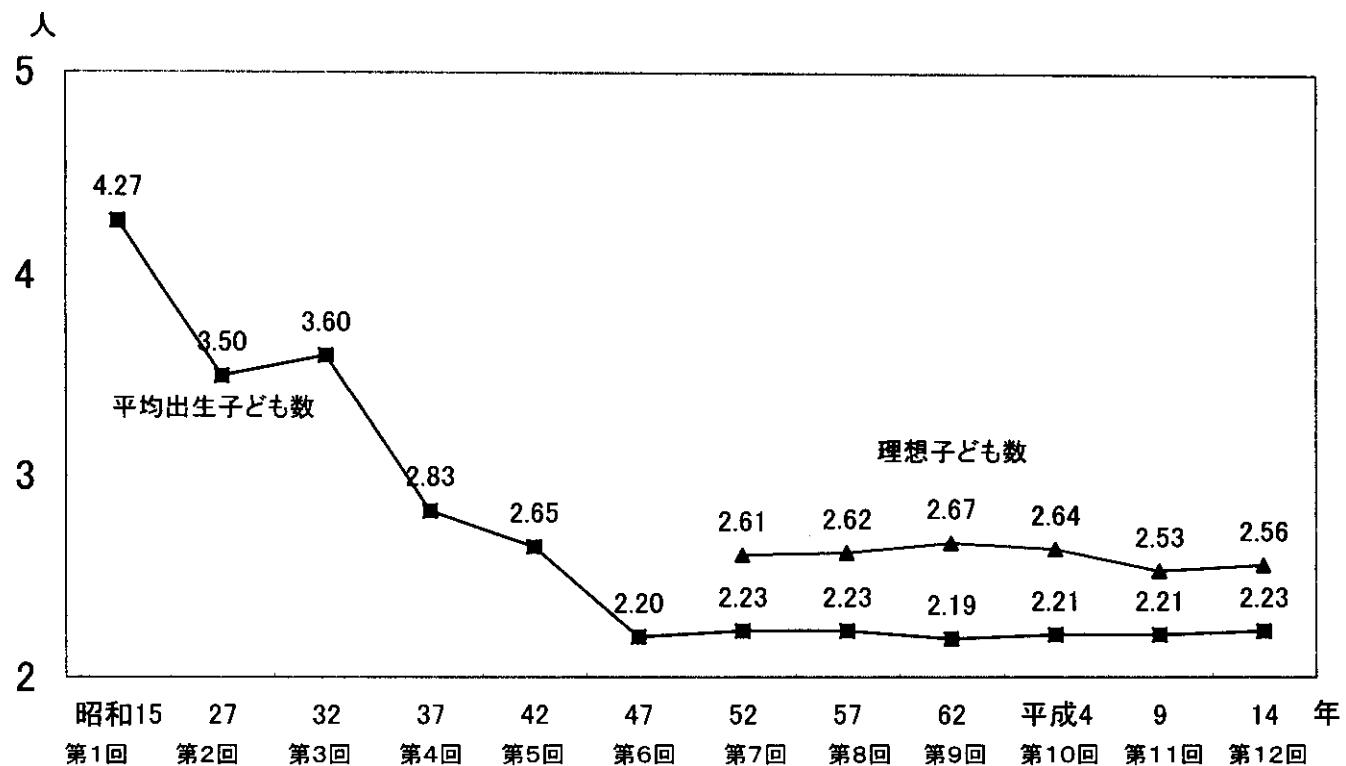
未婚率の上昇している25~34歳の独身の理由をみると、男女とも「適当な相手にめぐり会わない」が最も多く、この他、「必要性を感じない」「自由な気楽さを失いたくない」などが多くなっている。

未婚者が独身にとどまっている理由



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(1997年)により作成。
2. 「あなたが現在独身でいる理由は、次のなかから選ぶとすればどれですか。ご自分にもっともあてはまると思われる理由を最高3つまで選んで、右の回答欄に番号を記入して下さい。(すでに結婚が決まっている方は、「最大の理由」の欄に11(その他)を記入して下さい。)」という間にに対する回答者の割合(複数回答)。
3. 「その他」と回答した者については省略してある。
4. 回答者は25~34歳の未婚の男女2,930人で、男性1,678人、女性1,252人。

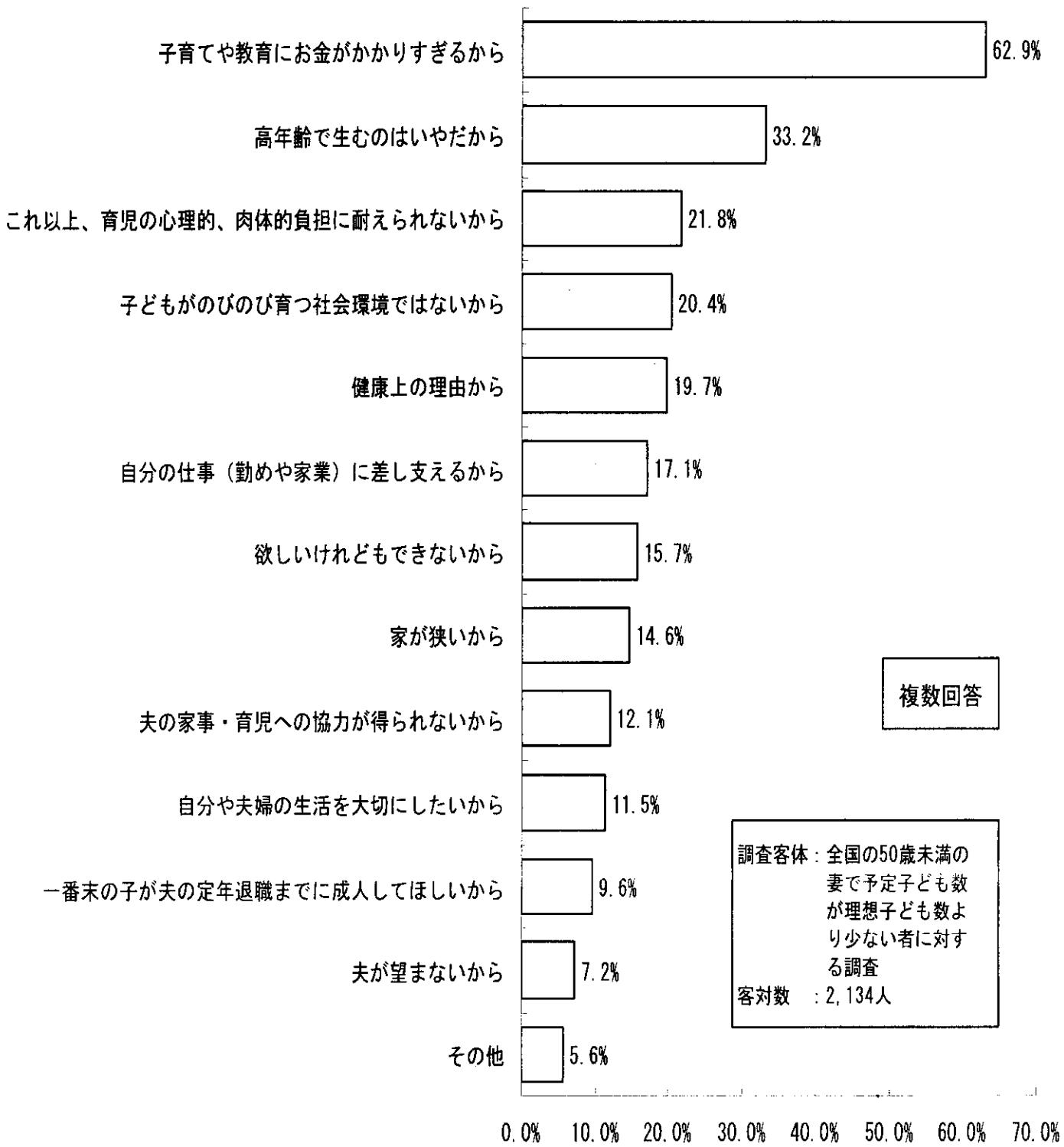
平均出生子ども数と平均理想子ども数の推移



(注)1. 全国の50歳未満の妻に対する調査。
2. 平均出生子ども数は、結婚持続期間15~19年の妻の出生子ども数の平均。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回～12回)」、「出産力調査(第1回～9回)」

女性が理想の数の子どもを持つとうとしない理由

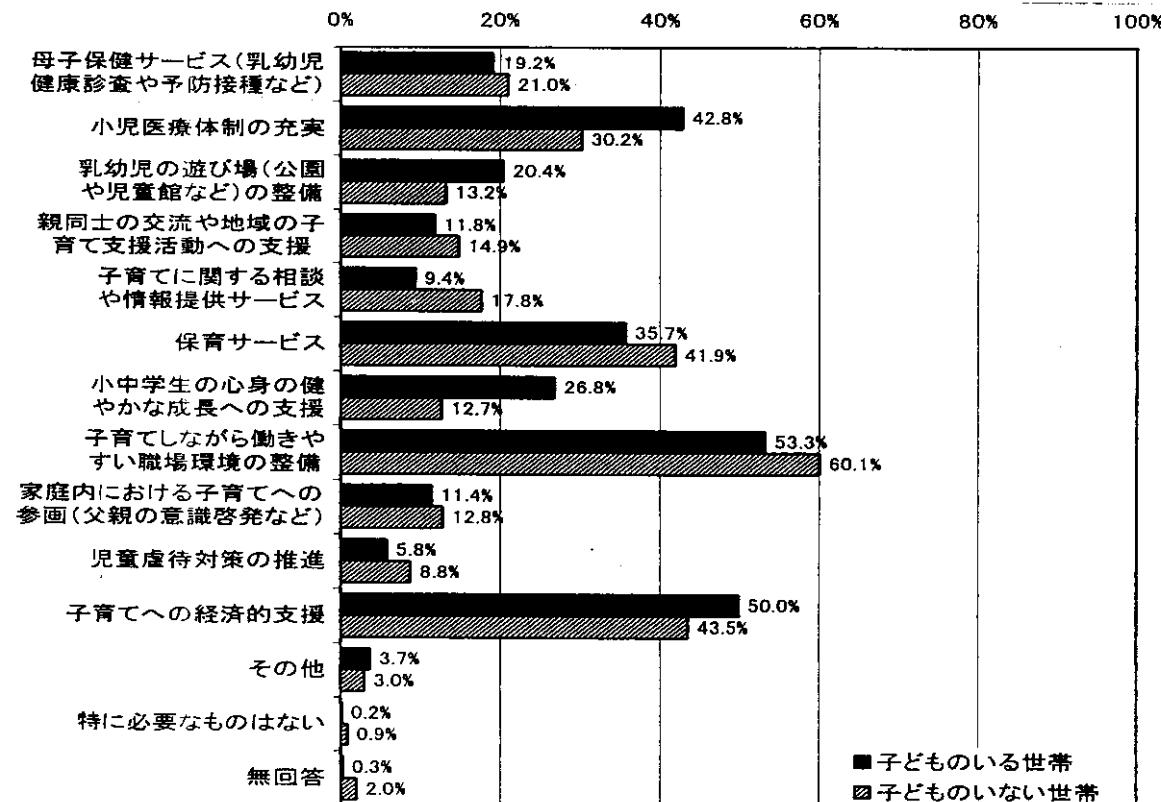


資料出所 国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」（平成14年）

○今後充実が必要な施策・サービス及び支援等（複数回答、3つまで）

子どものいる世帯、いない世帯ともに、「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」と「子育てへの経済的支援」が第1位、第2位を占めている。

今後充実が必要な施策・サービス及び支援等（複数回答、3つまで）



出典：厚生労働省 平成13年度児童環境づくり等総合調査研究事業
「子育て家庭に対する支援策に関する調査研究報告書」（平成14年3月）

政府における少子化問題への対応の考え方の変遷

平成 2 年

「1. 5・7ショック」＝少子化の認識が一般化

平成 3 年

『出生率の動向』を踏まえた対策

「健やかに子供を生み育てる環境づくりについて」
(健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議)

子育てと仕事の両立支援などの子どもを生み育てやすい環境の整備

拡充

エンゼルプラン
の策定 (H 6 年)

平成 9 年

人口推計 (平成 9 年 1 月) の公表 (出生率予測: 1.80 → 1.61)

平成 9 年

『少子化への対応の必要性』に基づく対策

- ・「少子化に関する基本的な考え方について」
(厚生省人口問題審議会)
- ・「夢ある家庭づくりや子育てができる社会を築くために
(提言)」
(少子化への対応を考える有識者会議)

平成 10 年

拡充

新エンゼルブ
ランの策定

平成 11 年

『総合的な少子化対策』

- ・「少子化対策推進基本方針」
(少子化対策推進関係閣僚会議)
- ・「国民的な広がりのある取組みの推進について」
(少子化への対応を推進する国民会議)

平成 12 年

新人口推計 (平成 14 年 1 月) の公表 (出生率予測: 1.61 → 1.39)

平成 14 年

『少子化の流れを変える』ためのもう一段
の対策 (次世代育成支援対策) の推進

従来の「子育てと仕事
の両立支援」に加え、
以下の 4 つの柱に沿つ
た取組を推進

平成 15 年

- ・少子化社会を考える懇談会取りまとめ
 - ・少子化対策プラスワン
- ↓
- ・「次世代育成支援に関する当面の取組方針」
(少子化対策推進関係閣僚会議)
 - ・「次世代育成支援対策推進法」等の成立

- ①男性を含めた働き方の見直し、
- ②地域における子育て支援、
- ③社会保障における次世代支援、
- ④子供の社会性の向上
や自立の促進